

福江商工会議所 NEWS

FUKUE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

6

2026 No.115



イベントのお知らせ

五島長崎国際トライアスロン(バラモンキング) 令和8年6月14日㊥
 福江商店街夜市 令和8年8月1日㊤・2日㊥

本誌の
主な
内容

- 中小・小規模事業者 賃上げ緊急支援金について
- 長崎県魅力ある職場づくり推進補助金について
- 小規模事業者持続化補助金の公募要領公開について
- 個別経営相談会のお知らせ
- 女性会・青年部だより

— 福江商工会議所情報発信中 —

- 福江商工会議所ホームページ <https://www.fukue-cci.org/>
- 福江商工会議所は、docomo無料wi-fiがご利用可能です。

皆様のご意見、ご要望がありましたらお寄せください。



中小・小規模事業者 賃上げ緊急支援金

長崎県では、最低賃金の大幅な引き上げにより、特に影響を受ける県内中小・小規模事業者の負担軽減のため、緊急的な措置として **15万円の支援金** を支給します。

申請の受付は令和8年 **6月1日** から開始します。

※支援金事務局を5月18日開設

支給額

1事業者につき、 **15万円**

※申請は1事業者（1企業又は1団体）につき1回のみ

対象者

従業員を **1名以上雇用する**

県内中小・小規模事業者

必要書類

- ①申請書
- ②原則1名の雇用保険被保険者証(事業者控え)の写し
- ③法人登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の写し
(個人事業主の場合は青色申告書の写し(白色申告書も可))
- ④県税及び国税の未納がないことを証明する証明書の写し

など

【お問い合わせ先】

中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金事務局

受付時間：9時00分～17時45分（平日のみ）

TEL：095-893-6260

※5月18日から相談対応開始

詳細はこちら→

5月18日からHP開設



〈福江税務署から納税証明書についてのお願い〉

税務署の窓口が非常に混み合いますので、①待ち時間なし、②手数料が安い、③期限内であれば何度でも印刷・利用可能なオンラインでの請求・受取をお願いします。

なお、オンライン（スマホ）での請求・受取方法は同封の「納税証明書請求マニュアル（PDF発行）」をご覧ください。

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金のご案内

詳細は

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金



で検索 または



対象者・補助率・補助上限額

対象者

県内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用している
中小企業・個人事業主

補助率

2/3以内

補助上限額

300万円(下限30万円)

対象経費

1

必須

職場環境改善に
関するハード経費

職場環境改善を目的とした
備品費、工事費等

2

職場環境改善に
関するソフト経費

就業規則作成の委託等

3

人材確保に関する
発信強化経費

PR強化のための委託料、
広報費等

※ソフト経費(②+③)はハード経費(①)を超えない範囲で対象とすることが可能

主な認定要件

- ① 県内に本社又は主たる事業所がある、若しくは支店・営業所等の事業所が県内にあること
 - ② 県内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用しており、その者を雇用保険に加入させている又は、事業所が労災保険適用事業所であること
 - ③ 申請日時点において、1年以上の事業実績があること
 - ④ Nぴか認証企業または3年以内にNぴか認証に取り組む旨宣言をすること
 - ⑤ イクドリ！宣言企業、結婚子育て応援宣言、女性活躍推進企業、健康経営宣言、パートナーシップ構築宣言のうち、2つ以上の宣言を行っていること、またはくるみん、えるぼし、ユースエール、もにす認定、安全衛生優良企業認定、健康経営優良法人のいずれかの認定を受けていること
 - ⑥ 就業規則及び育児介護休業規則を作成し、労働基準監督署に届け出ていること
- ※その他の認定要件は実施要綱を確認してください

申請期間

令和8年6月1日(月)～令和8年9月30日(水)

消印有効

※予算額の上限に達した場合には、支援金の募集を打ち切る場合があります。

想定される補助金活用例 ※以下は一部の例です

(例)作業現場の厳しい環境を改善



スポットクーラー

(例)従業員の負担を軽減して仕事を効率化



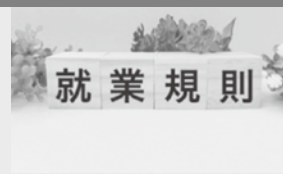
配膳ロボット

(例)快適な職場で効率的に働く



応接室・会議室の整備

(例)働きやすい就業環境のルールを整備



就業規則作成

支援金に関する
お問い合わせ先



050-1748-5248

受付時間

平日10:00～17:00(土・日・祝日を除く)

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金コールセンター(業務委託先:株式会社エイチ・アイ・エス)

〈一般型〉第20回、〈創業型〉第4回 小規模事業者持続化補助金の公募要領が公開されました

要件	一般型			創業型
	通常枠	インボイス特例	賃金引上げ特例	特定創業支援等事業による支援を受けた小規模事業者
補助上限	50万円	50万円上乗せ	150万円上乗せ	
補助率	2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)			2/3
対象経費	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費 (オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費			

公募期間

申請受付開始：2026年11月5日 (木)

申請受付締切：2026年12月15日 (火) 17:00

※予定は変更する場合があります。

事業支援計画書(様式4)発行受付締切：2026年12月4日 (金)

詳細はこちらからcheck!

〈一般型〉

〈創業型〉



事業環境変化対応型支援事業 個別経営相談会



最低賃金引上げや省力化促進、エネルギー価格・物価高騰、デジタル化やインボイスへの対応等、事業環境が大きく変化していく中、皆さまが抱える経営課題や問題解決に繋げるため、専門家による個別経営相談会を実施しております。

- 日時** 令和9年1月29日(金)まで
午前9時00分～午後5時00分 ※1回あたり3時間以内とさせていただきます。
- 会場** 福江商工会議所 (五島市末広町8-4)
- 相談内容** ■経営全般に関すること
■各種補助金等の申請手続き方法等について (上記以外の相談も受け付けます)
- 対象** 五島市内に事業所がある中小企業者・小規模事業者の方
- 申込方法** 事前予約制となります
事業所名・業種・所在地・担当者・連絡先・相談希望日時・相談内容を申込書に記入し、FAXでお申し込みいただくか、メールに記載または添付し、お申し込みください。
※詳しくはお問合せください。
- 問合せ先** 福江商工会議所・中小企業相談所 担当：平野・野口
TEL 0959-72-3108 FAX 0959-74-1588
E-mail: fukuecci@fukue-cci.org

女性会だより

令和8年度事業計画

福江商工会議所女性会は、令和8年度より庄司いね子会長（TEPPEI）のもと、23事業所24名で活動しております。会員相互の交流を図り、資質・地位の向上および経営に関する知識の習得に努めるとともに、県内各地の女性会との連携と交流を深め、企業の活性化と地域振興や社会福祉の増進に寄与する事を方針として掲げ活動を行っております。

本年度は当女性会の創立50周年となり大きな節目となります。これまで諸先輩方が築いてこられた歴史を振り返るとともに、新たな時代の流れを見据えながら、会員増加による運営強化を図ってまいります。また、多様な業種からの新たな発想や、幅広い世代の方との交流を深め、より充実した活動につなげていきたいと考えております。

事業としては、成田商工会議所女性会との意見交換会をはじめ、島内事業所視察や講演会等を計画しております。また、子育て支援および社会福祉事業の一環として毎年開催しております「愛のチャリティ歌の祭典」を本年は、12月13日（日）に開催する予定です。今年で43回目を迎え毎年多くの皆様のご協力のもと、開催できております。

そのほか、福江みなとまつりへの協力参加、観光行事への積極的参加等、会員相互の協力のもと、事業を進めていきたいと思っております。

福江商工会議所女性会は会員を随時募集しております。他の業種の方との交流を広げたい方や、女性会活動へ興味のある方は、ぜひ女性会事務局へお声がけください。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

経営者のための積み立て式退職金制度

POINT 1

将来の生活安定資金に

小規模企業者が、引退後の生活安定資金を積み立てる制度

POINT 2

無理なく積み立て

掛金月額は1,000円から設定でき、途中で掛金の増額・減額が可能

POINT 3

今の経営のサポートにも

掛金は全額所得控除、また共済契約者貸付で事業資金等の借入れも可能

＼こんな方が加入できます／

個人事業主・フリーランス

小規模企業等の経営者・役員


個人事業の共同経営者


オンラインで加入申込受け付け中

くわしくはウェブサイトをご覧ください。

小規模企業共済

検索







青年部だより

長崎県商工会議所青年部連合会通常総会を五島市で開催！

日 時 令和8年5月23日（土）
 場 所 （有）観光ビルはたなか
 報 告 福江商工会議所青年部は、令和8年度の長崎県商工会議所青年部連合会主管単会として、1年間にわたり各種事業の運営を担います。その幕開けとなる通常総会及び懇親会を五島市にて開催いたしました。
 懇親会には、日本YEG吉田会長、九州ブロックYEG大橋会長をはじめ、県内外から多くのYEGメンバーにご参加いただき、交流と親睦を深めることができました。
 今後も県連事業を通じて五島市の魅力を広く発信するとともに、地域のPR及び交流人口の拡大に努めてまいります。

令和8年度 長崎県商工会議所青年部連合会 会長所信

Glorious view 共に夢のフィールドへ

令和8年度長崎県商工会議所青年部連合会の会長に就任致しました有川佑樹です。この度、長崎県商工会議所青年部連合会の会長という重責を拝命し、その責務の大きさを改めて感じております。歴代会長並びに先輩諸氏が築きあげてこられた伝統と理念を受け継ぎ、次代につなげていくことを使命とし一年間努めてまいります。

令和7年10月には憲政史上初となる女性総理大臣が誕生し新内閣がスタートしました。少数与党による政権基盤の脆弱さ、政策実行の不確実性など懸念点は多く残るものの、地域を基盤とした産業振興と地方創生の方針を明言されており、これまでになかったチャンスが増え地方経済にとって追い風となる可能性があります。それと同時に、政策だけに頼らず地方の抱える人口減少や人手不足、地域間格差などの課題を乗り越える自身の実行力や適応力が問われると感じております。

そのような中、本年度は仲間と共に壮大な景色を目指し、それぞれの夢が実現する未来へ踏み出すという想いで「Glorious view 共に夢のフィールドへ」というスローガンを掲げました。まずYEGとして「交流」は原点であり、未来への力です。単会間の連携、広域のネットワークづくり、若い世代の参加促進など仲間と共に挑戦できる環境を整えていきたいと思っております。夢に向かう仲間が増えるほど、見える景色は広がるはずで。また、青年経済人として学び、DXや事業承継、地域経済を見据えた知見の習得など「研鑽」としての場も必要と考えています。そして、長崎（地域）の未来はそこで活動する私たちがつくります。地域行事、観光振興、次世代育成など、地域の課題に真正面から向き合い「YEGがいれば未来は明るい」そんな存在を目指していきましょう。YEGは一人では成しえない挑戦を可能にする場所です。Glorious viewは一人では見られません。共に挑戦し未来を招き一年後、私たちにしか見ることのできない景色を分かち合えるよう全力で取り組んで参ります。どうぞ皆様のご指導、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



県連会長 有川 佑樹
 （有限会社 有川喜石材店）

